

## 令和6年能登半島地震による被災地支援について

令和6年能登半島地震により、能登地域、特に能登半島先端部の地域において、大きな被害を受けていることから、以下のとおり被災地に対する支援を行うものです。

### 1 被災地への支援について

#### (1) 見舞金の送付

- ・東日本大震災で当市が支援を受けた自治体であり、被害の大きい石川県輪島市に200万円、七尾市に100万円の見舞金を送付予定。(送付時期は3月上旬頃)  
金額については、東日本大震災で当市が受けた見舞金相当額。
- ・市内企業から石川県輪島市に対する災害見舞金として100万円の寄附があり、当市を通じて輪島市に対し100万円の見舞金を別途送付予定。

#### (2) ふるさと納税の代理寄附受付

- ・石川県輪島市及び七尾市を対象に、ふるさと納税の代理寄附を実施。  
※詳細は別紙のとおり。

#### (3) 被災者の受け入れ

- ・居住環境の整備  
被災者の居住環境として、災害公営住宅10戸程度を用意(家賃減免あり)。
- ・被災児童生徒の小中学校への受け入れ  
小学生70人、中学生30人の受け入れが可能。  
教科書の無償給与や給食費等の就学に要する費用の一部を援助。

#### (4) 支援物資

- ・東日本大震災において、石川県輪島市から支援物資(白米、衣類、布団、タオル等)をいただいた経緯あり。
- ・当市の備蓄品から提供が可能であるが、品目や数量、配送方法等について、被災地のニーズを把握した上で対応を検討。

#### (5) 職員派遣

- ・全国市長会等の動向を注視し、対応を検討。

#### (6) 義援金の募集

- ・日本赤十字社による令和6年能登半島地震災害義援金の受付開始にあわせ、日本赤十字社岩手県支部大船渡市地区において、公共施設7箇所(市役所本庁、市役所生協、市総合福祉センター、リアスホール、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所)に募金箱を設置。

## 令和6年能登半島地震による被災自治体への支援について ～ふるさと納税の代理寄附受付を開始しました～

### 1 趣旨

令和6年能登半島地震の発生に伴い、東日本大震災時、本市が支援を受けた石川県輪島市及び七尾市においても大規模な災害が発生しています。

こうした状況を受け、本市では、このたびの被害に対する支援のため、石川県輪島市及び七尾市へのふるさと納税による災害支援（寄附金）の代理受付を開始しました。

両市に寄せられた寄附金に対する受領証明書の発行業務を本市が代行し、皆さんからの寄附金を速やかに両市に届けます。

これにより、被災した両市の事務負担を軽減し、両市が支援物資の手配や避難所の運営など災害復旧・復興に注力していただくことができるよう、側面支援しようとするものです。

### 2 受付期間

受付期間は、令和6年1月11日から3月31日までです。

### 3 代理寄附受付の仕組み

- (1) 被災した自治体に代わって、被災していない自治体がふるさと納税を代理で受け付け、寄附金受領証明書の発行業務も代行します。
- (2) お寄せいただいたふるさと納税は、被災していない自治体を通じて、被災した自治体へ届けられます。
- (3) 災害支援を目的とした寄附となることから、お礼の品はありません。
- (4) 大船渡市民も寄附することができます。

### 4 寄附方法等

- (1) 「ふるさとチョイス災害支援」の特設ページからの寄附となります。
- (2) クレジットカード決済による寄附受付となり、1回の申し込みは2,000円以上となります。

石川県輪島市	石川県七尾市
<a href="https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1701">https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1701</a>	<a href="https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1704">https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/1704</a>
	